

# 第2部 基本構想

---

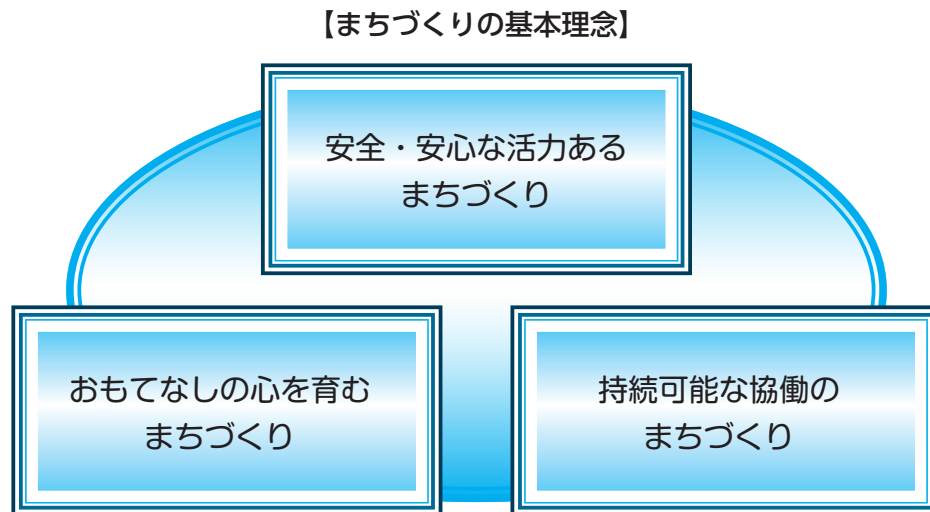
第1章 町の将来像

第2章 将来像実現のための政策と施策

# 第1章 町の将来像

## 1-1 まちづくりの基本理念

本町の特性、町民の意識と期待、時代の潮流、各分野の主要な課題等を踏まえ、対話を基本とし、町民や地域の主体性、創造性が発揮され、個性豊かな地域づくりが推進されるように、新しい時代に対応するまちづくりの基本理念を次の3つに整理します。



### ■安全・安心な活力あるまちづくり

地震・津波などの自然災害や事故、犯罪等の被害からまちと町民の生命や暮らし、財産等を守るソフト・ハードの多彩な仕組みを行政や地域社会が協力して整えるとともに生活基盤となる産業の活性化などを進め、住み続けることができる安全・安心な活力あるまちづくりを進めます。

### ■おもてなしの心を育むまちづくり

本町は、豊かな自然資源と文化資源を保有しており、多くの人が訪れています。

ウミガメや薬王寺に代表される観光・交流資源を目的に訪れる人が、また訪れたいと思えるよう、町一体となって、おもてなしの心の醸成をはじめとした人づくりを進めます。

### ■持続可能な協働のまちづくり

町民ニーズがますます多様化する時代にあって、町民生活の様々なニーズに、行政のみがサービスを提供し、きめ細やかに応えていくことには限界があります。これらの多様なニーズに対応するため、町民による町民のためのまちづくりを基本とし、町民、団体、企業など地域のあらゆる構成員が人材や知恵などの多様な地域資源を活かし、自らの地域に主体的に関わる「協働」の考え方に基づいた持続可能なまちづくりを進めます。

## 1-2 将来像

将来像は、本町が10年後に目指す姿を示すものであり、今後のまちづくりの象徴となるものです。

将来像の実現には、安心して暮らせる町を基本として、豊かな心の醸成などによる人づくりを進めるとともに町民一人ひとりが地域を思い、協働の精神のもと、持続可能なまちづくりを基本理念とし、将来像を以下のとおり定めます。

[ 将来像 ]

海・山・川の恵みを活かし、知恵と心でつくるまち

～住んでよかったと実感できるまちを目指して～

本町は、海・山・川といった豊かな自然の恩恵を受け、生活や文化が育まれてきました。

こうした、気候が温暖で暮らしやすい環境や人柄の温かい風土を活用し、子どもから高齢者まで、町民一人ひとりがいつまでも、安心して健やかにいきいきと暮らし、住んでよかったと実感できるまち、そして、訪れた人が住んでみたいと思えるまちの実現を目指します。

また、以下の将来像は、中学生による美波こども未来会議において、全国に広く町をアピールして、多くの人にまちを訪れてもらい、その結果として定住が促進されるという意図で提唱されたものです。

み なみ町  
 な かなかえーとこ  
 み に来てなー!!

## 1-3 人口、世帯数、就業構造の推計

平成2年から平成22年の国勢調査の結果による人口の推移を踏まえ、人口推計を行ったところ、本町の人口は今後も減少傾向で推移すると見込まれており、平成34年には6,130人程度になることが予測されています。

その場合の年齢別階層人口は、年少人口が500人（8.1%）、生産年齢人口が2,630人（42.9%）、老年人口が3,000人（49.0%）と見込まれます。

また、世帯数は2,573世帯、1世帯当人数は2.38人になると見込まれます。

こうした人口減少と少子高齢化に対して、積極的な各種定住促進策により社会増を目指すとともに、高齢者の能力の活用も図って地域活力の確保に対応し、人口減少や高齢化などが顕著に進む地域では、生業も含む集落の活性化対策に取り組みます。なお、年齢階層別人口、世帯数及び1世帯当りの人数、就業構造についての推計は次の通りです。

### 人口目標のコンセプト

人口増加が困難な状況のなか、多様な移住・定住施策等を積極的に展開して社会減から社会増への転換を目指す。

表3 人口の見込み

(単位：人、世帯、人/世帯、%)

項目	年	平成22年	平成29年	平成34年	年平均伸び率	
					H22~H29	H29~H34
総人口		7,765	6,780	6,130	△ 1.81	△ 1.92
年少人口 (14歳以下)		706 (9.1%)	540 (7.9%)	500 (8.1%)	△ 3.36	△ 1.48
生産年齢人口 (15~64歳)		3,865 (49.8%)	3,090 (45.5%)	2,630 (42.9%)	△ 2.86	△ 2.98
老年人口 (65歳以上)		3,193 (41.1%)	3,150 (46.5%)	3,000 (49.0%)	△ 0.19	△ 0.95
世帯数		3,097	2,804	2,573	△ 1.35	△ 1.65
1世帯当人数		2.51	2.42	2.38	—	—

注：将来人口の推計は、国勢調査の小地域（16地域）ごとにコーホート変化率法による将来人口を算出し、その合計値をもって美波町全体の将来人口とした。防災まちづくり計画策定時の推計値を使用。平成22年は国勢調査の実績値。総人口の推計値は10人単位で端数処理している。

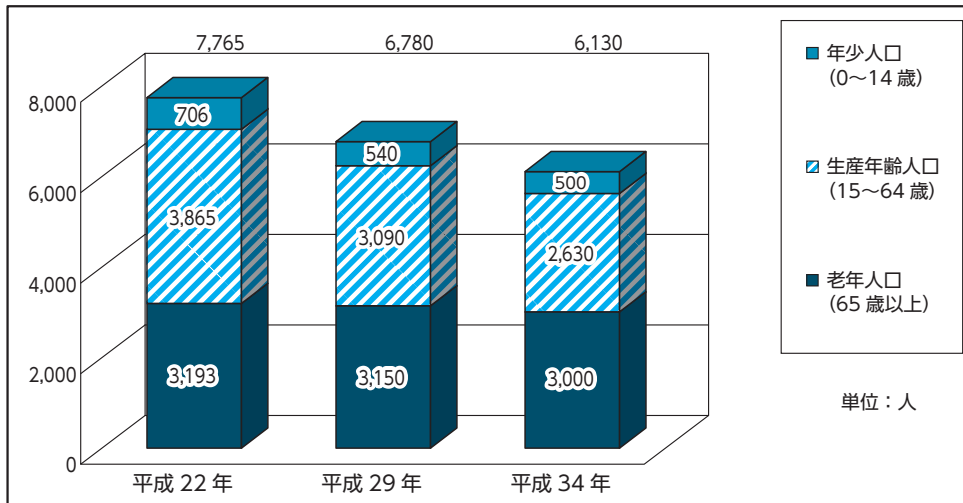


図9 人口の見込み

表4 就業人口の見込み

(単位：人、%)

項目	年			年平均伸び率	
	平成22年	平成29年	平成34年	H22~H29	H29~H34
就業人口総数	3,271	2,620	2,340	△ 2.84	△ 2.14
第1次産業	547 (16.7%)	380 (14.5%)	310 (13.2%)	△ 4.36	△ 3.68
第2次産業	681 (20.8%)	470 (17.9%)	380 (16.2%)	△ 4.43	△ 3.83
第3次産業	2,025 (61.9%)	1,770 (67.6%)	1,650 (70.5%)	△ 1.80	△ 1.36
就業率	42.1%	38.6%	38.2%	—	—

注：平成22年は国勢調査の実績値。

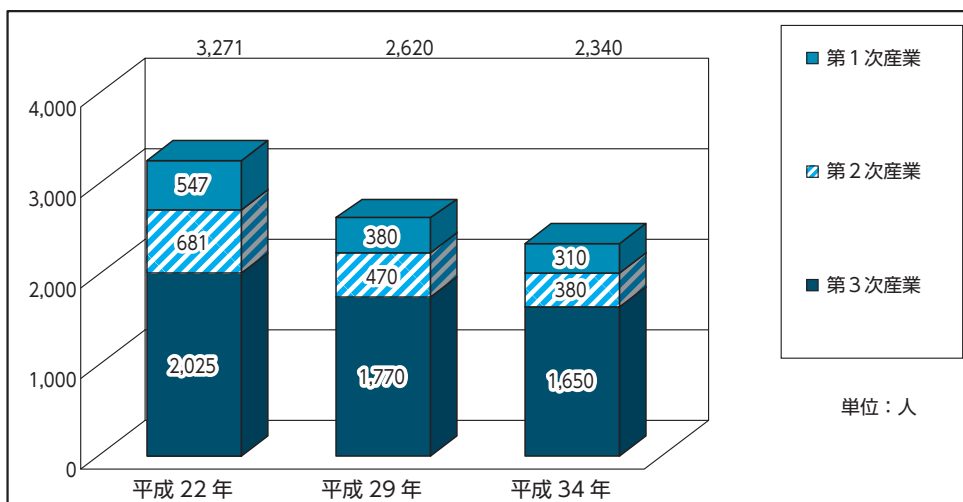


図10 就業人口の見込み

## 1-4 土地利用の基本方針

土地は、生活や産業をはじめ、各種経済活動の根幹となる資源であり、その利用のあり方はまちの将来の発展に大きな影響を与えます。現在の本町の自然や生活基盤を保持しながら、長期的な視野を持ち、合理的、計画的な土地利用を進める必要があります。

そのため、将来像の実現に向けて、主要区域の土地利用にかかわる基本方針を以下のように定め、町民が安全・安心に、かつ、快適に暮らすことができる基盤の整備を図ります。

### (1) 拠点整備

#### ■ふれあい交流拠点

国道55号沿いに位置する道の駅日和佐を中心に、四国霊場23番札所薬王寺、ウミガメが訪れる大浜海岸、日和佐うみがめ博物館カレッタなどの観光・交流資源等をつなぎ、にぎわいと活力ある町の顔、ふれあいと交流の拠点としての必要な整備に努めます。

#### ■地域分散型震災復興拠点

南海トラフを震源とする地震が想定される中、地震や津波から町民の生命を守ることを最優先に考え、各集落が被災した場合の復旧と復興の拠点とするための施設を、地区住民の意思を尊重しつつ確保・整備に努めます。

### (2) 5つの地域整備

#### ■生活環境を保全する地域

住宅地域については、生活道路や下水道の整備など良好な生活を営むための生活環境基盤施設の整備を進めるとともに空き家対策にも取り組み、多様なサービスが享受しやすい安心できる住環境づくりに努めます。

また、街並みについては、本町独自の歴史や伝統が息づき、町としての個性を演出して、多くの人々が行き交う、散策を楽しめるまちづくりを図ります。

#### ■農業を保全する地域

乙姫米や菜の花、オクラ、ブロッコリー、ほうれん草等を耕作する農用地区域は、農用地の集約と再生を図るとともに、農用地の持つ自然環境保全機能など、多面的機能の維持増進に努めます。

### ■ 海岸を保全する地域

海岸は、貴重な生態系と海洋資源を保全するため、その保全・整備に努め、また、保全・整備の考え方と両立する手法を活用して、海水浴場や観光・交流施設の充実により親しみのもてる環境の創出を目指します。

### ■ 森林を保全する地域

本町の多くを占める森林地域については、その保全を基調にして、生産基盤の充実に努めるとともに、環境学習や森林体験など自然とのふれあいの場としての機能の充実及び魅力の向上を図ります。

### ■ 安心した生活を確立する地域

本町は、南海トラフを震源とする地震の被害想定で、県内で最も高い津波が予測されています。病院、高齢者福祉施設などは、津波で浸水する恐れのある沿岸部への立地を可能な限り避けるとともに、命を守ることを最優先とした避難経路・避難場所の確保など防災対策を進め、日常から安全・安心に生活できる環境づくりに努めます。

## 第2章 将来像実現のための政策と施策

### 2-1 政策と施策の体系

将来像の実現に向け、7つの政策と33の施策を以下のとおり定めます。

#### (1) 安全で安心して暮らせるまちをつくります

太平洋に面する沿岸地域と山間地域であるという地理・地形的条件を踏まえ、南海トラフを想定した地震・津波対策が重要であるほか、消防・防災体制の強化、防犯・交通安全対策の強化など危機管理体制の整備を図り、自然と共生し、美しさと快適性・安全性が実感できる、だれもが住みたくなる質の高い居住環境づくりを進めます。

さらに、ネット犯罪や詐欺等の犯罪に遭わないよう、消費者行政の充実に努めます。

- ①地震・津波減災対策の推進
- ②消防・防災の充実
- ③交通安全・防犯の充実
- ④消費者行政の充実

#### (2) 健康で支え合うまちをつくります

少子高齢化の急速な進行と、これに伴う保健・医療・福祉ニーズの一層の増大・多様化が見込まれる中で、健康寿命の延伸と生活の質の向上を見据えた総合的な健康づくり体制の整備とともに、広域的連携も図りつつ医療体制の整備を進めます。

また、だれもが支え合いながら健康で安心して暮らせるやさしいまちづくりに向け、ノーマライゼーションの理念\*を生かした、町民との協働による地域福祉体制の整備と自立的なコミュニティの形成、コミュニティリーダーの育成とともに、安心できる暮らしの社会保障対策を進めます。

- ①保健・医療の充実
- ②地域福祉の充実
- ③地域コミュニティの育成
- ④社会保障の充実

#### (3) 人にやさしい子育て支援のまちをつくります

高齢者や障がい者がいきいきと暮らせる介護・自立支援の環境づくり、町民一人ひとりの命や暮らしを大切にされた福祉施策を推進します。

次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される子育て支援の環境づくりを積極的に進めます。

\*ノーマライゼーション：だれもが等しくふつうの生活を送れる社会こそ正常であるという考え方。



人権に関しては、男女が社会のあらゆる分野に対等な立場で役割・責任を共有しながら参画することができるよう、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めるとともに、行政・学校・関係機関等の連携を図り、人権意識を高める啓発活動を進め、すべての人権問題の解決に向けた取り組みを進めます。

- ①高齢者福祉の充実
- ②障がい者福祉の充実
- ③子育て支援の充実
- ④男女共同参画・人権の尊重

#### (4) 学びと交流による人づくりのまちをつくります

生涯にわたって学び続け、自己を高めていくことができる、まちづくりの一環としての総合的な学習環境づくりに努めます。さらに、生涯の学びを通じた自己実現と多彩な交流活動を支援・促進します。

町民主体の芸術・文化・スポーツ活動を支援し、文化性豊かでスポーツが盛んなまちを目指すとともに、伝統文化・地域資源をはじめ、有形・無形の貴重な文化遺産の保存とまちづくりへの一層の活用を図り、特色ある「美波町らしさ」を創出する文化のまちづくりを進めます。

生きる力や豊かな心の育成を重視した学校教育の推進、そのための学校教育環境の整備充実、さらには青少年の健全育成を進め、次代の本町を担う創造力と豊かな心を持つ人材の育成を進めます。

- ①社会教育・生涯学習の推進
- ②文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・活用
- ③スポーツ活動の推進
- ④学校教育の充実
- ⑤青少年の健全育成

#### (5) 自然と共生する快適なまちをつくります

水と緑に包まれた、優れた自然環境・景観を誇るまちとして、自然に包まれた快適で安全な居住環境づくり、環境負荷の少ない持続可能な低炭素・循環型社会の形成、人々の定住促進に向け、環境を総合的に捉えた施策を進めます。

また、健康で快適な暮らしに欠かせない上水道・下水道の整備、ゼロエミッション<sup>\*</sup>廃棄物処理体制の充実を図ります。

高速交通網を含めた国・県道の整備促進、町道の整備を進めるとともに、公共交通サービスの維持及び確保、地域資源を活かした特色ある公園・緑地、親水空間の創造、さらには多様な

<sup>\*</sup>ゼロエミッション：廃棄物ゼロのこと。

分野における情報ネットワークの整備を図り、新たな交流を生み出す利便性の高い町の基盤づくりを進めます。

長期的・広域的視点から、計画的な土地利用と景観の形成を推進するとともに、安全で快適な住宅・宅地を整備誘導します。

- ①自然環境の保全
- ②上・下水道の整備
- ③循環型社会の構築
- ④道路・交通網の充実
- ⑤公園・緑地・水辺の整備
- ⑥情報ネットワークの整備・活用
- ⑦居住環境の整備と良好な景観形成
- ⑧住宅施策の推進

## (6) 産業が元気な働く場があるまちをつくります

農林水産業は、これからの本町振興にとって重要な産業であり、生産基盤の充実や多様な担い手の育成、農水産物加工・販売体制の整備、都市・消費者との交流の促進をはじめ、環境変化に即した多面的な振興施策を一体的に推進し、農林水産業の維持・高度化を図ります。

また、第1次産業を中心とする特産品の開発やブランド化の推進、第6次産業<sup>\*</sup>化の推進のほか、有害鳥獣対策を推進し、魅力ある産業づくりを目指します。

道の駅日和佐の集客を活かした商業の再生や工業の振興、企業誘致、起業の促進、豊かな自然や伝統文化等を活用した観光・レクリエーション機能の拡充等に努めます。

また、地域性に即した活力ある産業構造の再構築を進め、広域的な連携のもと雇用の場の確保に努めます。

- ①農林水産業の振興
- ②商工業の振興
- ③観光の振興
- ④雇用対策の充実
- ⑤交流活動の推進

## (7) 参画と協働による自立したまちをつくります

新しい時代の住民自治に基づく個性豊かな地域づくりを進めるとともに、町民と行政との協働のまちづくりに向け、広報・広聴機能や情報公開機能の充実、各種行政計画の策定・実施・点検・見直しへの町民参画、多様な町民活動、まちづくり活動の促進、民間活力の導入などを

<sup>\*</sup>第6次産業：第1次産業である農業に、2次産業（加工）、3次産業（流通・小売）を加え、付加価値の高い産業にしようとする農業の新しい形態（1×2×3=6）。

推進します。

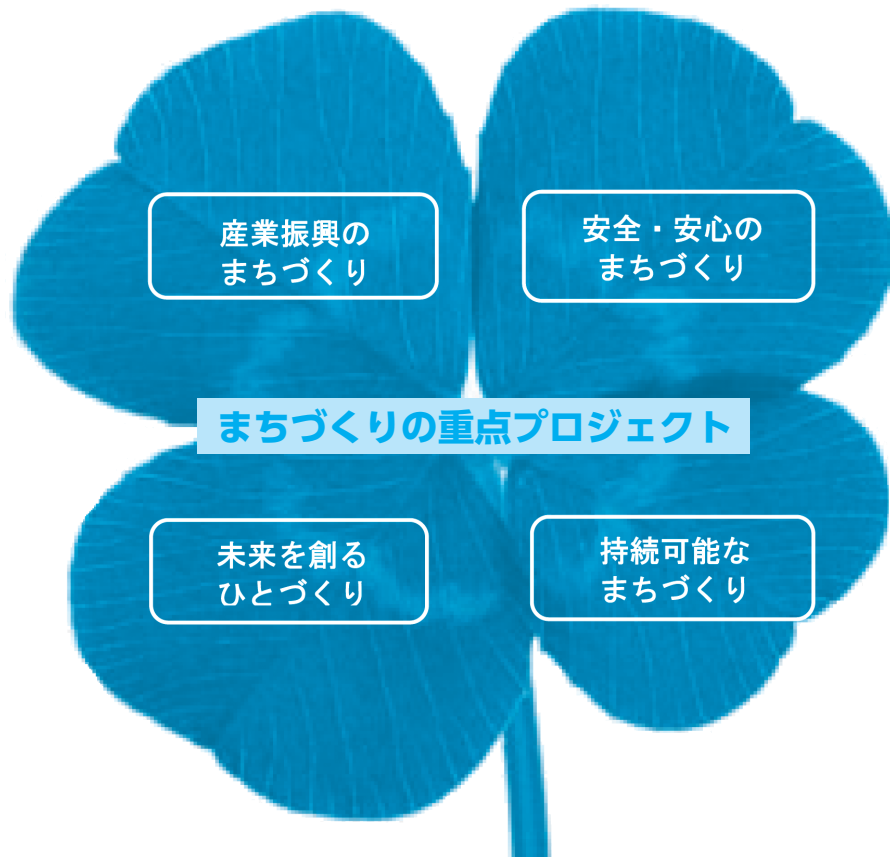
地方分権時代の自律的な自治体経営の確立に向け、計画的・効率的な行財政運営を進めていくとともに、職員の育成と意識改革などさらなる行財政改革を図ります。

定住自立圏、南部地区広域市町村圏を中心に、広域的で効率的な地域づくりを推進します。

- ①協働のまちづくりの推進
- ②自治体経営の推進
- ③広域行政の推進

## 2-2 重点プロジェクト

政策と施策の体系は、いわば部門ごとに進めていく「縦割りの」なものですが、この4つの「重点プロジェクト」は、施策と施策を横断的につなぎ、これによって施策推進の相乗効果を高め、住民生活を一層豊かにするものとして基本構想のまとめに掲げます。



### (1) 産業振興のまちづくり

次の事業を重点として進めます。

- ・ 基幹産業の農林水産業振興策の推進
- ・ 交流・観光と連携した商工業振興策の推進
- ・ まちの魅力を高めながら活性化につなげていくための観光振興策の推進
- ・ サテライトオフィスの誘致

### (2) 安全・安心のまちづくり

次の施策・事業を重点として進めます。

- ・ 道路・交通網や情報通信などのインフラの整備促進
- ・ 地域医療、地域福祉、保健施策の推進

- ・安全を確保するまちづくり施策の推進
- ・南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災対策の推進

### (3) 未来を創る人づくり

次の施策・事業を重点として進めます。

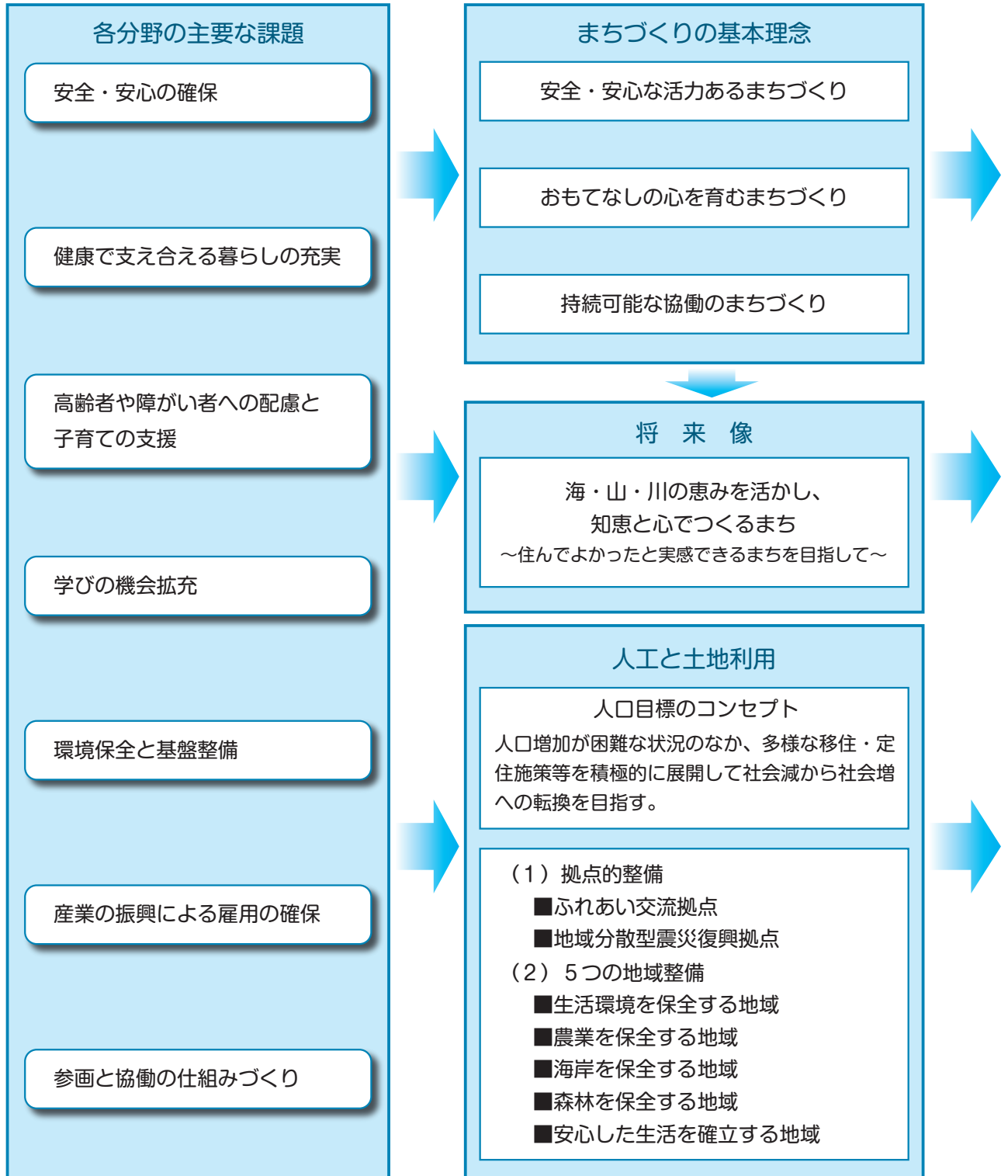
- ・子育て支援施策の充実
- ・未来を担う子どもたちの多様な環境条件の整備促進
- ・生涯にわたって学べる機会の創出
- ・地域づくりリーダーの育成

### (4) 持続可能なまちづくり

次の施策・事業を重点として進めます。

- ・将来を見据えた効率的で健全な行財政運営
- ・地域・住民との情報の共有化
- ・職員の資質と意欲をさらに高める意識改革
- ・定住・移住・交流の促進
- ・住民と行政による協働のまちづくりの推進

## 2-3 政策と施策の体系図





7の政策と33の施策

